

令和6年度 第4回全体庁議（8月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(10) 帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画 (後期計画) (骨子案) について[学校教育部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

帯広市小中学校適正規模の確保等に関する計画(平成30年度～令和9年度)について、後期計画の策定に向けた計画の骨子を作成したことから、令和6年8月20日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

- 1 計画の策定に当たって
 - ・位置付け
「帯広市小中学校適正規模の確保等に関する基本方針」の具体的な取り組みの進め方を示した計画である。
 - ・計画の期間
平成30年度から令和9年度までの10年間であり、当初、平成30年度から令和4年度までの5年間で前期計画期間、令和5年度から令和9年度までの5年間で後期計画期間と区分したが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、計画の取り組みが見送られてきたため、後期計画期間は計画策定時の令和7年度から令和9年度までとする。
- 2 児童生徒数の将来推計
 - ・小学校児童、中学校生徒ともに減少が見込まれる。
- 3 前期計画期間の検証
 - (1) 大空学園義務教育学校の開校
 - (2) 小規模交流授業の実施
- 4 後期対象校の選定
 - ・後期計画期間に検討が必要な学校9校(西小、東小、花園小、森の里小、つつじが丘小、清川小、広野小、愛国小、八千代中)を抽出した。
 - ・後期対象校は計画案の段階で選定する。
- 5 適正規模の確保等に関する取り組みの進め方
 - ・地域と協議をしながら取り組みの進め方を決定していく。
- 6 適正規模の確保等に関する取り組みにあたっての留意事項
 - (1) 地域協議に向けた基本姿勢
 - (2) より良い教育環境の整備

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和6年8月20日 経済文教委員会へ骨子案の報告
- ・ 令和6年9月～ 地域説明会の開催
- ・ 令和7年2月 経済文教委員会へ原案の報告
- ・ 令和7年3月 パブリックコメント(原案)の実施
- ・ 令和7年5月～ 意見交換会の開催
- ・ 令和8年2月 経済文教委員会へ案の報告
- ・ 令和8年3月 教育委員会会議において決定

■ 審議結果

- ・ 同内容で、8月20日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし